

保険業法に基づく表示

利用者は、必ず以下の内容を確認し、これをご理解いただいたうえで本サービスをご利用ください。

1. 保険仲立人の表示

商号	株式会社日本総険
本店住所	香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー9F
登録番号	四国財務局長第1号

2. 保険仲立人の権限に関する事項

保険仲立人は、保険会社等又は外国保険会社等を代理して次に掲げる事項をすることができません。

- (1) 保険契約の締結
- (2) 保険契約の内容の変更又は解除の申し出を受けること
- (3) 保険料の收受又は返還
- (4) 保険契約者から保険契約に関する告知又は通知を受けること
- (5) 保険事故による損害を填補する責任があるかどうかの判断又は当該填補すべき額の決定
- (6) 保険証券の発行

3. 保険仲立人の損害賠償に関する事項

保険契約の締結の媒介につき保険仲立人が保険契約者に加えた損害については、当該保険仲立人が負い、保険会社等又は外国保険会社等は責任を負いません。

なお、本サービスにおいて当社は保険契約者として保険会社との間で保険契約を締結し、利用者は被保険者として保険カバーを受けることになります。

4. 取り扱う保険契約の種類

賠償責任保険

5. 取扱担当者

氏名：葛石 晋三

連絡先：info@minhoke.com